

パブリック・コメントの回答について

「中期財政計画（令和 5（2023）～8（2026）年度）の更新 について」のパブリック・コメント募集手続きについては、令和 5 年 5 月 30 日から 6 月 29 日まで募集し、1 名から 3 件の意見が提出されました。いただいた意見と市の考え方は、以下のとおりです。

いただいた意見の要旨	市の考え方
1 人口が減少するなかで、市税が令和 6 年度以降、4～5 億円ほど増加していますが、増税を見込んでいるのでしょうか。	1 市税推計における増加要因は、社会経済の成長に伴う個人・法人市民税の増収や、企業誘致の成果による固定資産税の伸びを勘案したもので、増税を見込んだものではありません。
2 令和 8 年度までの財政計画としながら、早急に必要となる各種手続き等のオンライン化や A I の導入などの D X 化とそれにかかわる組織整備や人材育成などの費用が全く触れられていないのはどう捉えたらよいのか。 D X 化は多治見市の将来を考えた場合、市民にとって何のメリットもない本庁舎の駅北移転よりはるかに重要な課題ではないのか。	2 中期財政計画における歳出の計画額は、市の一般会計の全ての支出見込みを表しており、この中には、行政手続きのオンライン化や D X 化に要する経費等も含まれています。 具体的には、令和 6 年度以降、住民票等の証明書のコンビニ交付を開始する計画としており、こうした経費もこの中に含まれています。
3 中期財政計画は令和 5 年度～8 年度を対象としているが、一方で、現在検討されている第 8 次総合計画は令和 6 年度～9 年度を対象としている。なぜ対象年度の整合性がとられていないのか。そもそも総合計画は最上位の計画として位置づけされているため、当然ながら中期財政計画はこれに基づいて更新されるべきではないか。 言い換えれば、6 年度～8 年度の中期財政計画は総合計画の策定前に更新されることになるが、こんな計画に何の意味があるのか。	3 総合計画は、8 年間の計画期間を、前期と後期の 4 年ごとに分けており、第 8 次総合計画の前期は、令和 6～9 年度を計画期間としています。また、計画の策定に当たっては、期間内の事業費見込みを基に財政推計を行う予定としています。 一方、中期財政計画は、当初予算又は当初予算に準ずる補正後の予算を議会に提出するに当たり、以降 4 年間の財政計画として作成・公表するもので、これは毎年度作成しています。 令和 6 年 3 月議会に、第 8 次総合計画前期計画初年度である令和 6 年度当初予算を提出するに当たっては、中期財政計画（令和 6～9 年度）を作成・公表することとなります。